

ねらい

■ 条例を着実に実行するしくみづくり

歩行者・自転車にやさしい環境づくり, 公共交通の利便性の向上

自転車・公共交通の利用と歩行の促進

■ 市民が利用主体となるためのしくみづくり

■ 市民の声を聴く場, 手段づくり

■ 市民や公共交通事業者, 警察等との連携と市の働きかけ

基本計画

■ 基本計画の策定 (第9条)
(条例理念に基づく計画策定と進行管理等)
<基本計画>

施策の体系と条例の対応

■ 交通環境の整備 (第10,13,15,17条)
<歩行環境の整備, 自転車に関する環境の整備, 公共交通の環境整備, 自動車及び公共交通の連携>

■ 利用促進策 (第11,18,19,21条)
<まち歩き推進, 意識の啓発等, エコ通勤の推進, 表彰>

■ 市民と共に担う, 移動しやすいまちづくりの推進 (第12,14,16条)
<まち歩き団体, 自転車利用推進団体, 地域交通計画>

■ 利用者視点に立った交通施策の推進 (第20条) <市民意見の聴取>

■ 関係者との連携・協力, 要請・助言 (第23条)
<国等に対する要請等>

主な事業イメージ

- 歩行空間のネットワーク化, 生活道路への通行・速度の抑制
- 自転車走行空間・駐輪場の整備, レンタサイクル
- 新交通システム, 区バスの再構築, 鉄道・バスの利便性向上, パーク&ライド
- 交通ルール・安全指導, マナー向上対策

- エコ通勤計画 (自転車貸出, 車から公共交通や歩行への転換支援)
- モビリティ・マネジメント

- 地域の特色を活かしたまち歩きルート
- 団体・地域との協働による道路の美化活動など
- 自転車利用の推進
- 住民バス支援

- 交通モニター



協定の締結による施策の実現と持続性の確保

- <協定の締結> : ◇まち歩き計画の提案と実施 ◇自転車利用の推進
◇住民バス支援 ◇エコ通勤計画 など